

項目		取組内容
1 業務量の調整	1) 始業前業務の見直し改善	・就業前ルチン業務を見直し、前残業を撤廃しました。
	2) 会議時間の厳守	・会議議題を事前に決定し、協議時間の効率化により時間厳守を徹底しています。
	3) フットシート導入	・シート交換の手間を削減するため、ボックス型シートを今年度導入します。
	4) 食洗器導入	・病棟で使用したコップ等洗い物の手間を食洗器により削減しています。
	4) 協力サポート	・ケア業務サポートとして、病棟間サポート体制を整備しています。
		・看護補助や不足の補充として、単発雇用のワークシェアリングを活用。
		・入退院支援業務拡大目的として病棟リンクナースを育成しています。
2 多職種との業務分担	1) 薬剤師	①入院患者の持参薬の確認と管理を実施 ②定期処方、臨時処方作成後病棟への持参 ③血糖測定機器の保守点検業務
	2) リハビリスタッフ	①STによる口腔内吸引 ②病棟での認知症患者の見守りや関わりを実施 ③食事時間に配膳や下膳、食事時の見守り、食事介助を実施 ④病棟内での面会時の患者の準備サポート ⑤歩行や移動動作の援助 ⑥患者の個別重視のポジショニング設定の計画と介入 ⑦必要に応じて療養環境整備を協働
	3) MSW	①入院相談前の見学対応、当日対応を実施 ②退院、転院後の相談 ③入院患者の家族連絡等を実施
	4) 事務職	①外来発熱患者対応 ②電話問い合わせ対応 ③外来患者呼び入れ対応
	5) 栄養士（管理栄養士）	①入院患者の経管栄養剤管理 ②下膳カートの回収
3 看護補助者配置	1) 病棟各部署各勤務帯に配置	①タスクシェア・シフトを計画的に進めています ②直接ケアは看護職員と看護補助者協働で実施しています
	2) 看護補助者との定例会議	①タスクシェア・シフトの情報共有、教育 ②看護補助者のまとめ役として看護主任が活躍中
	3) 雇用体制	①単発雇用のワークシェアリングにより病棟業務サポート体制維持 ②特定技能の雇用促進により、現場のマンパワー補充
4 看護業務負担軽減における処遇の改善	1) 夜勤	① ア：11時間以上の勤務間隔の確保 ② ウ：夜勤の連続回数2回まで ③ エ：暦日の確保 ④ オ：早出・遅番等の柔軟な勤務体制の工夫 ⑤ カ：夜間を含めた各部署の業務量の把握・調整 ⑥ キ：看護補助者業務のうち5割以上が療養生活上の世話 ⑦ ク：看護補助者の夜間配置 ⑧ ケ：みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上
		⑨ 仮眠時間2時間確保
		⑩ 夜間看護配置16対1（3人体制）全病棟3～4人体制
		サ 勤務作成ソフトおよび携帯アプリとの連動で、勤務把握が容易
	2) 多様な勤務形態の導入	①夜勤専従者の導入 ②早番・遅番体制 ③夜勤免除 ④短時間
	3) 妊娠・子育て・介護中の看護職員に対する配慮	①保育室入所決定までの育休の延長（3歳まで）
		②夜勤の免除
③短時間勤務		
④他部署への配置転換		
その他	1) 研修方法の見直し	①e-ラーニングの導入拡大